コードレス掃除機(充電式)の ゴミの出し方を 変更します

これまで…不燃物

4月から…粗大ゴミ(年3回)

近年、家電製品に内蔵されたバッテリーの破 損等による、ごみ収集中の発火事故が相次いで おり、神戸町でも過去に充電式電池による発火 事故が発生しています。

不燃物ゴミの収集時にバッテリーが内蔵され たコードレスタイプ掃除機(充電式)が出され ることが増えており、再事故の発生が懸念され る状況です。

このことから、安全にごみ収集を行うため、 これまで不燃物ごみとして収集していた「コー ドレスタイプ掃除機(充電式)」について、4月 より粗大ゴミ(年3回)として収集することと します。皆さまのご協力をお願いします。

産業環境課 ☎27-0178

英語検定料を補助しません

(公財) 日本英語検定協会が実施する実用英語技 能検定(英検)を受験する児童生徒の保護者に対し、 英語検定料の補助を実施しています。

- ◆対象者 次の①か②に該当する方
 - ①町内の小中学校に在学する児童生徒の保護者
 - ②町内に住所を有し、かつ町外の小中学校に在籍 している児童生徒の保護者

◆申請方法

- ①検定結果通知書 ②検定料納付証明書 ③印鑑 ④補助金の振込先が分かるもの をご持参の上、教育課までお越しください。
- 申請期限は3月31日(金)です。
- | 補助上限額は3,000円です。
- ■補助金の申請は原則各年度1回です。 ただし、1回目の申請後、当年度内に上位級を受 験した場合は、再度申請できます。
- ■申請は当年度内の受験分に限ります。

教育課 ☎27-0181

家族介護慰労金支給について





在宅で要介護状態にある方を介 護している家族に対して、介護の 労をねぎらうことを目的として、 慰労金を支給するものです。

■申請期間:

2月1日(水)~28日(火)

■対 象 者:

神戸町に住所を有し、要介護3・4・5と認定 された方と6か月以上同居し、現に介護をして いる方

■要介護者の資格要件:

- ・在宅で要介護状態にある方
- ・介護保険サービスを継続して6か月以上利用 していないこと
- ・医療機関等に入院していないこと

■慰労金額:

月30.000円

※詳細はお問い合わせください。

家族介護用品給付事業

介護用品の購入について、一部を補助します。

■対 象 者:

要介護3・4・5に認定され、在宅で介護を受 けている方(入院・入所中の期間は対象外)

対象用品:

紙おむつ、使い捨て手袋、使い捨て清拭タオ ル、おむつカバー、失禁用パンツ、防水シー

■給付額:

対象者1人につき購入金額年間75,000円を限 度。(うち1割は自己負担)

※年額は4月~翌年3月までで集計します。 ※年度途中で対象となった場合や、対象から 外れた場合は、月割で限度額が変更となりま す。

■申請時の持ち物:

購入品目・金額がわかるレシート、振込先口 座のわかるもの

※令和4年度分(3月までの購入分)は4月上旬 までに申請してください。

健康福祉課 ☎27-0175